

# 処 分 基 準

基準の名称	林業種苗生産事業者の登録取消審査基準	
法 令 等 名	根 拠 条 項	許 認 可 等 ・ 処 分 の 概 要
林業種苗法	第15条第1項	登録の取消処分
基 準 の 内 容		
<p>1 林業種苗法の規定、或いは当該法律に基づいてされる行政処分に従わない場合で、罰則の適用を受けながら同じ行為を繰り返す場合、計画的・大規模に脱法行為を行う等きわめて悪質な場合</p>		